

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定に基づき、随時工事監査の結果を下記のとおり公表する。

平成27年(2015年)6月19日

湖南省監査委員 渡邊悦夫  
同 森 淳

## 随時工事監査結果

### 第1 監査の種類

随時監査(工事監査)

### 第2 監査結果

- ①甲西文化ホール舞台床改修工事
- ②甲西文化ホール舞台床改修工事設計監理業務委託
- ③三雲小学校本館棟底改修工事
- ④市道大池町103号線歩道設置工事
- ⑤市道泉ヶ丘1号線(山喜橋)橋梁補修工事
- ⑥普通河川 立石川護岸整備工事
- ⑦甲西駅バリアフリー化工事
- ⑧田代が池公園整備工事
- ⑨田代が池公園芝生広場整備工事
- ⑩湖南省女性センター託児室他改修工事
- ⑪公共下水道事業 畑工区管布設工事
- ⑫公共下水道事業 畑工区管布設その2工事
- ⑬公共下水道事業 畑工区管布設その3工事
- ⑭下水道朝国工区 配水管移設工事
- ⑮公共下水道事業 朝国工区管布設工事
- ⑯公共下水道事業 西峰町工区管布設工事
- ⑰公共下水道事業 下田工区管布設工事
- ⑱正福寺受水場ポンプ棟外壁改修他工事
- ⑲みくも地域人権福祉市民交流センター駐車場整備事業
- ⑳吉三団地宅内下水道接続工事

### 第3 監査の期間

平成27年4月22日・4月23日

### 第4 監査の方法

この監査は、工事施工における技術的な計画、設計、積算、施工について、関係書類等の審査、関係職員からの事情聴取のほか実地検査により実施した。

## 第5 監査結果

### ① 甲西文化ホール舞台床改修工事〈教育部生涯学習課〉

#### 【工事の概要】

- (1) 事業概要 甲西文化ホールの舞台床の老朽化による貼替、床下地・巾木取替、舞台袖の床の一部改修および舞台照明用、音響用コンセント更新
- (2) 契約業者名 (株)菅沼ハッピー電化
- (3) 契約金額 11,835,720円
- (4) 契約年月日 平成26年 8月 7日
- (5) 工期 平成26年 8月 8日～平成26年 9月30日

### ② 甲西文化ホール舞台床改修工事設計監理業務委託〈教育部生涯学習課〉

#### 【業務の概要】

- (1) 事業概要 甲西文化ホールの舞台の床が老朽化によって波を打った状態のため、改修工事を実施するにあたり設計監理業務を委託する
- (2) 契約業者名 建築設計 創夢
- (3) 契約金額 1,857,600円
- (4) 契約年月日 平成26年 6月 6日
- (5) 工期 平成26年 6月 9日～平成26年 9月30日

#### 【①、②監査意見】

市民の文化の向上と芸術の振興を図るため、昭和61年(1977年)に建設された甲西文化ホールは、石部文化ホールと共に文化芸術の情報提供や各種催物の会場として広く使用されている。特に会場のメインである舞台については、開場以来大規模な改修は行われていない。近年、床の損傷が著しく、舞台全体が波を打った状態でひな壇等の設置時にも「がたつき」が生じるため、今回床及び下地等の貼替、取替を行った。また、舞台照明用及び音響用のフローアコンセント(マイク・スピーカー)の更新も行った。工事に先立ち、設計監理業務委託を発注している。

通常、舞台の床は大道具の固定化などで釘や留め金などを使用するため、損傷はやむを得ず、状況により貼替等を行うことが必要となる。当ホールにおいては、今後空調機器の更新も予定されている。社会教育施設としては合併前からの施設であり、類似施設とのあり方についても十分検討し、増大する経費の削減を図られたい。

### ③ 三雲小学校本館棟庇改修工事〈教育部教育総務課〉

#### 【工事の概要】

- (1) 事業概要 庇・屋上のパラペットのコンクリート剥離による露筋及び外壁タイル面・モルタル面の浮き補修工事
  - パラペット欠損補修 1式
  - 庇欠損補修 1式
  - タイル面・モルタル面浮き補修 1式
- (2) 契約業者名 西村建設(株)

- (3) 契約金額 13,500,000円
- (4) 契約年月日 平成26年 6月26日
- (5) 工期 平成26年 6月27日～平成26年 8月31日

**【監査意見】**

本校は明治7年(1874年)に開校し、現在在籍児童数が420人以上と市内で一番児童数が多い小学校である。本館は昭和53年(1978年)に建築されたものであるが、昨年冬季に底下部コンクリートの一部が剥離し落下した。幸いけが等の事故にはならなかったが、落下現場は普段から児童が往来している場所であり、非常に危険な状態であった。また、複数個所で外壁タイル面やモルタル面の浮きも確認された。夏休みを利用しての改修工事を行った。安全確保の面からも早急な対応が望ましいが、足場の確保もあり夏季の実施はやむを得ない。現場の状況からも今後とも施設管理を徹底し、事故等の未然防止に努められたい。

**④ 市道大池町103号線歩道設置工事(建設経済部土木建設課)**

**【工事の概要】**

(1) 事業概要	作業土工	$V = 372.2 \text{ m}^3$
	街渠工	$L = 430.1 \text{ m}$
	街渠柵	$N = 17 \text{ 箇所}$
	自由勾配側溝	$L = 377.0 \text{ m}$
	集水柵嵩上	$N = 5 \text{ 箇所}$
	歩道舗装	$A = 693.0 \text{ m}^2$
	車道舗装	$A = 204.3 \text{ m}^2$
	区画線設置	$L = 1,367.7 \text{ m}$

(2) 契約業者 (株)望月組

(3) 契約金額 当初 23,025,600円  
 変更後 23,690,880円

(4) 契約年月日 平成26年8月28日(変更契約 平成26年12月17日)

(5) 工期 平成26年 8月29日～平成26年12月25日

**【監査意見】**

湖南工業団地内からの児童、生徒の通学路や一般歩行者用の歩道を設置する補助対象事業(繰越明許)。工事区域内に福祉施設等があり、また、交差点部からの車両の流出入も多いため、交通誘導員を増員し、旧水路の取壊しについて当初設計断面との相違があったため665,280円の増額変更を行った。

歩道が設置されてから、郵便局への来客車両の路上駐車が見受けられる。歩行者の安全を期するための施設整備であるが、迷惑駐車により歩行者が危険にさらされることになれば本末転倒であり、事業所への指導等も強化されたい。

⑤ 市道泉ヶ丘1号線（山喜橋）橋梁補修工事（建設経済部土木建設課）

【工事の概要】

(1) 事業概要	断面修復工	A = 27.1m <sup>2</sup>
	ひびわれ注工	L = 0.7m
	防護柵塗替工	A = 16.0m <sup>2</sup>
	伸縮装置取替工	L = 16.87m
	落橋防止装置	N = 2箇所
	吊足場	A = 50.0m <sup>2</sup>
(2) 契約業者	西村建設(株)	
(3) 契約金額	当初	29,160,000円
	変更後	29,773,440円
(4) 契約年月日	平成26年11月6日（変更契約 平成27年1月21日）	
(5) 工期	当初	平成26年11月7日～平成27年2月27日
	変更	平成26年11月7日～平成27年3月31日

【監査意見】

市内にある長さ15m以上の橋梁を調査し、平成24年3月に橋梁長寿命化修繕計画が策定され、重要性、緊急性などを考慮して、対象橋梁を選別した。その一環で平成26年度橋梁長寿命化事業（繰越明許）として、泉ヶ丘団地への唯一の出入口である山喜橋の補修を行ったものである。当初、ひび割れ注工などは橋上に作業車を設置して行う予定をしていたが、幅員の確保が出来ないために吊足場を設置して下部からの施工に変更した。また、泉ヶ丘団地の山手側で県土木が砂防堰堤の工事を行っており、その影響で工期延長を行った。財政難の折、他の公共施設の長寿命化への取組と合わせての計画的な推進を図られたい。

⑥ 普通河川 立石川護岸整備工事（建設経済部土木建設課）

【工事の概要】

(1) 事業概要	かごマット工	A = 240.5m <sup>2</sup>
	工事用道路工	1式
(2) 契約業者	阪本興業	
(3) 契約金額	8,100,000円	
(4) 契約年月日	平成26年11月6日（変更契約1 平成27年2月20日） （変更契約2 平成27年3月16日）	
(5) 工期	当初	平成26年11月7日～平成27年2月27日
	変更	平成26年11月7日～平成27年3月20日

【監査意見】

平成25年9月に襲来した台風18号は当市に多大の被害をもたらし、数多くの災害復旧工事が行われてきた。石部中学校の東側を流れる立石川も多量の出水により右岸部がえぐられ、今回市単独事業として護岸整備を実施した。

工事着手後、降雪等天候不順により、かごマット工に日数を要するため、工期を延長した。また、河川内での作業ヤードを確保する工事用進入路を築造するため、道路土工を増工した。また、落差工が破損していたためかごマット工を増工し、仮設水路工において、コルゲートパイプでは侵入水を止められないので、ポンプ排水による水替工に変更した。これらの変更に伴う請負額の変更はない。

右岸はかごマット工により整備されたが、左岸は竹林を取り除いたものの、盛土等が一部河川に流入する恐れがある。

変更請負契約書において、金額の記載がない契約書に収入印紙が貼られているものがあり、関係課等と確認して市の契約規則や印紙税法を遵守した適正な事務手続きをされたい。

## ⑦ 甲西駅バリアフリー化工事（建設経済部都市政策課）

### 【工事の概要】

#### （1）事業概要

##### 駅舎自由通路昇降設備設置工事

エレベーター棟	2棟	
建築主体工事		1式
撤去工事		1式
機械設備工事		1式
電気設備工事		1式
給排水設備工事		1式

（2）契約業者 大鉄工業株式会社 滋賀営業所

（3）契約金額 129,600,000円

（4）契約年月日 平成26年6月13日（変更契約 平成27年1月7日）

（5）工期 当初 平成26年6月16日～平成27年1月30日  
変更 平成26年6月16日～平成27年2月27日

### 【監査意見】

「湖南の三駅プラン」に基づき、甲西駅バリアフリー化工事として駅舎自由通路昇降設備設置工事を施工した。駅舎の南北それぞれに15人乗りのエレベーター棟を設置した。請負業者はJR西日本基準に基づく工事管理者の資格を有する等の諸条件を付し、入札公告による一般競争入札を実施した。

南北施工ヤードについては、JR西日本が施工する改札内エレベーター工事と共用しているが、JR側の工程に遅れが生じたことにより通路シェルターの設置が出来なかったために工期を延長した。

エレベーターの設置により、高齢者や障がい者などの駅利用がより容易となり、今後他の二駅についても早期のバリアフリー化の整備が待たれる。

⑧ 田代が池公園整備工事（建設経済部都市政策課）

【工事の概要】

(1) 事業概要

公園整備工

側溝工	149.0m
碎石舗装工	910.0m <sup>2</sup>
L型擁壁工	52.0m
給水管路工	85.0m
引込柱 1本・分電盤 2面・散水栓 3箇所	
照明灯 1基	

(2) 契約業者 大商機器

(3) 契約金額 当初 9,419,760円

変更後 9,905,760円

(4) 契約年月日 平成26年7月24日（変更契約 平成26年12月10日）

(5) 工期 平成26年7月25日～平成26年12月26日

⑨ 田代が池公園芝生広場整備工事（建設経済部都市政策課）

【工事の概要】

(2) 事業概要

公園整備工

高麗芝	1,840.0m <sup>2</sup>
客土工	210.0m <sup>3</sup>
フェンス工	32.0m
高木移植工	21.0本
排水設備工	1.0m

(2) 契約業者 植西造園

(3) 契約金額 当初 3,672,000円

変更後 4,091,040円

(4) 契約年月日 平成27年2月5日（変更契約 平成27年3月16日）

(5) 工期 平成27年2月6日～平成27年3月27日

【⑧、⑨監査意見】

田代が池公園は、サンヒルズ甲西とともに、地元水戸まちづくり協議会を中心とした地域住民の世代を超えた交流の機会作りの拠点である。その田代が池公園の北西側の再整備事業である。⑧では、協議会から屋外活動の利便性を高めるため電気コンセントの設置要望があり、照明灯に新たに分電盤を増設しコンセント8口を設けた。また、芝生の維持管理用散水栓を3箇所と給水管を増工した。なお、当初購入土による盛土工は現場発生土で賄った。差引486,000円の増額変更をした。

また、⑨では、広場に新たに高麗芝を張るものである。芝の活着のために冬季の工

事とした。工期内に桜の苗木21本の寄贈の話があり、移植のための増工を行った。また、土質の悪化が原因と思われる地盤沈下が認められたため、盛土30m<sup>3</sup>を増工し、周辺法面からの差し水があるため側溝蓋1枚をグレーチング蓋に掛け替えた。変更増額は419,040円である。

なお、高麗芝の張芝は地元まちづくり協議会や、区・自治会の方々の奉仕作業で施工された。

地元住民の交流拠点として益々の活用を望む。

#### ⑩ 女性センター託児室他改修工事（建設経済部産業振興戦略局商工観光労政課）

##### 【工事の概要】

- |           |                            |            |
|-----------|----------------------------|------------|
| (1) 事業概要  | 託児室屋根修理工                   | 1式         |
|           | 託児室・図書室・談話室床張替工            | 1式         |
|           | 託児室内壁クロス張替工                | 1式         |
|           | 託児室アルミサッシ額縁カバー修理工          | 1式         |
| (2) 契約業者  | 西村建設(株)                    |            |
| (3) 契約金額  | 当初                         | 1,814,400円 |
|           | 変更後                        | 2,039,040円 |
| (4) 契約年月日 | 平成27年1月22日（変更契約 平成27年3月6日） |            |
| (5) 工期    | 平成27年1月23日～平成27年3月16日      |            |

##### 【監査意見】

当施設は働く婦人の家として、昭和59年（1984年）に建てられた。託児室や図書室のほか、談話室、料理実習室、軽運動室など多目的使用が出来る施設であり、年間約4,000人の利用がある。

昨年度、消防署から託児室のカーペットが防火仕様でないので取り換えるよう指導があった。また、託児室の屋根が老朽化と強風により一部剥離していたため改修工事を行った。また、託児室のクロスの傷みが激しいので張替え、窓枠の木枠がささくれ立ち危険なためにアルミサッシの額縁カバーを施した。224,640円の増額であった。他に託児室の天井部も傷みが認められ、同時に改修するほうが良かったと思われるが、入札による残金が生じたために増額変更を行うことは望ましくなく、改修箇所を当初から把握しての予算計上をされたい。

#### ⑪ 公共下水道事業 畑工区管布設工事（上下水道部施設課）

##### 【工事の概要】

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 事業概要 | 開削工(リブφ200) 542.08m・(リブφ150) 61.51m・(圧送管φ75) 212.6m・マンホール工(1号)20箇所・(塩ビ)4箇所・(レジン1号・2号)2箇所・取付管及びます工42箇所・立坑工(φ1500)1箇所・付帯工1式 |
| (2) 契約業者 | 株式会社 大一通商   |

- (3) 契約金額 当初 59,400,000円  
 変更後 60,750,000円
- (4) 契約年月日 平成26年6月12日(変更契約1 平成26年11月21日  
 (変更契約2 平成27年1月9日))
- (5) 工期 当初 平成26年6月13日～平成26年12月12日  
 変更 平成26年6月13日～平成27年1月16日

**⑫ 公共下水道事業 畑工区管布設その2工事 (上下水道部施設課)**

**【工事の概要】**

- (1) 事業概要 開削工(リブφ200)221.28m・(リブφ150)333.65m・(圧送管φ75)50.4m・マンホール工(1号)20箇所・(塩ビ)8箇所・(レジン1号・2号)2箇所・取付管及びます工29箇所・立坑工(φ1500)1箇所・付帯工1式
- (2) 契約業者 カクセン木村興業株式会社
- (3) 契約金額 当初 41,958,000円  
 変更後 42,378,120円
- (4) 契約年月日 平成26年7月24日(変更契約1 平成27年2月9日)  
 (変更契約2 平成27年3月4日)
- (5) 工期 当初 平成26年7月25日～平成27年2月27日  
 変更 平成26年7月25日～平成27年3月13日

**⑬ 公共下水道事業 畑工区管布設その3工事 (上下水道部施設課)**

**【工事の概要】**

- (1) 事業概要 開削工(リブφ150)100.28m・マンホール工(1号)3箇所・(塩ビ)3箇所・取付管及びます工11箇所・付帯工1式
- (2) 契約業者 一陸建設
- (3) 契約金額 6,249,960円
- (4) 契約年月日 平成26年11月6日(変更契約 平成27年2月16日)
- (5) 工期 平成26年11月7日～平成27年2月20日

**⑭ 下水道畑工区 配水管移設工事 (上下水道部施設課)**

**【工事の概要】**

- (1) 事業概要 仮設 ステンレス管(φ150以下)461.8m・PP管(φ50以下)1,282m・消火栓5基・給水58戸  
 本設 D3K(φ150以下)174.1m・HIVP(RR)(φ100以下)843.7m・WEETA(100A)24.7m・PP(φ25)14.5m・消火栓7基・給水53戸・仕切弁20基・排泥弁7基
- (2) 契約業者 三貴設備工業(株)
- (3) 契約金額 当初 42,660,000円



変更後 43,085,520円

(4) 契約年月日 平成26年6月12日(変更契約1 平成27年2月9日)  
(変更契約2 平成27年3月18日)

(5) 工期 当初 平成26年6月13日～平成27年2月27日  
変更 平成26年6月13日～平成27年3月25日

#### 【⑪～⑭監査意見】

三雲地先、県道草津伊賀線の南側で市道三雲東小学校線の東西に位置する畑工区の管布設及び水道施設の移設補償対象工事である配水管移設工事である。

⑪は三雲東小学校線の西側、市道堂の上3号、4号線が通る住宅団地。団地内にガス管が埋設されており、安全性を考慮して仮設プロパンガスを設置するため、工期を1月16日まで延長した。また、ガス管の試掘工、既設雨水管渠の取壊し及び立坑工法の見直し等での増工が1,350,000円であった。

⑫は三雲東小学校線の東側にあたる地域である。工区内の市道勅使野は転石が多く、掘削、流用土での埋戻しに可能な土砂と転石の分類に時間を要したため工期を3月13日まで延長した。また、残土処分費も運搬処分が掛り、利用可能な発生土を極力使用しながら差引420,120円を増額した。

⑬は市道堂の上6号線が周回する小規模地域での管布設工事で、市単独事業である。

汚水柵の設置申請と設置位置に変更があったため設計変更(内容変更)を行った。

管布設工事各々の変更についてはやむを得ないと思われる。ただ、変更契約書で請負金額に変更がない契約書にも収入印紙の貼付があるが、市の契約規則や印紙税法の確認をされたい。

⑭は上記畑工区管布設工事に伴う水道施設の移設補償対象工事であり、老朽化した配水管の本管を更新する工事である。⑫のその2工事の工期延長に伴い、水道管単独施行、水圧試験、洗管、仮設管から本管への切替え及び撤去等の作業のために工期を3月25日まで延長した。さらに、県道復旧部の路盤、路床の含水比が高く、ひび割れや沈下が掘削部に影響し通行車両の安全を確保するために425,520円の増工を行った。

配水管移設工事に添付された諸伝票については水道事業会計単独の書類であるが、例えば、支出負担行為伺書の起案日と決裁日が同日であり、起案日は契約日でもある。

通常、決裁後に契約がなされるものであり、担当から会計、さらには市長までの押印が同日で処理されていることが適正処理とは受け取りにくい。起案日は財政課の指導ということであるが、庁内関係部局で再検討して市の会計規則に基づく適正な事務処理をされたい。

#### ⑮公共下水道事業 朝国工区管布設工事(上下水道部 施設課)

(1) 事業概要 開削工(リブφ200)529.0m・(リブφ150)224.21m・推進工(HPφ250)176.95m・(VUφ200)17.15m・(VUφ150)12.9m・取付管推進工(VUφ150)11.0m・マンホール工(1号)24箇所・(2号)1箇所・

(塩ビ) 3箇所・(レジン) 2箇所・(1号楕円) 2箇所・取付管及び  
びます工(0号) 5箇所・(塩ビ) 24箇所・立坑工(φ1500) 3箇所・  
(φ2000) 3箇所・付帯工1式

- (2) 契約業者 西村建設株式会社
- (3) 契約金額 当初 124,794,000円  
変更後 131,035,320円
- (4) 契約年月日 平成26年8月28日(変更契約 平成27年3月20日)
- (5) 工期 平成26年8月29日～平成27年3月25日

#### 【監査意見】

昨年度工区の南側にあたる市道にぎり池朝国線、加茂線、朝国泉線等への管布設工事である。当初、市道にぎり池朝国線の埋戻しは流用土での計画だったが土質試験で不適判定となり、購入土694m<sup>3</sup>、発生土736m<sup>3</sup>の処分を増工、また、市道加茂線では、管理図に無かった工業用水管が存置したため開削工から推進工へ変更し、その他大阪ガス・NTT・上水道の埋設に伴う試掘工の増工、その結果を受けて立坑工と法線の変更等、3月20日に増額6,241,320円の変更契約を行った。変更は致し方ないが、出来るだけ変更が生じないよう現場の状況を把握されたい。

#### ⑩公共下水道事業 西峰町工区管布設工事(上下水道部 施設課)

- (1) 事業概要 開削工(リブφ200) 119.4m・(VUφ200) 1.6m・マンホール工(1号) 4箇所・取付管及びびます工(1号) 1箇所・付帯工1式
- (2) 契約業者 創建
- (3) 契約金額 6,726,240円
- (4) 契約年月日 平成26年8月28日
- (5) 工期 平成26年8月29日～平成27年1月30日

#### 【監査意見】

市道西峰町104号線における管布設工事、市単独事業である。

今回の添付資料の中で、請求書に請求日が記載されてなく、担当課の受付印が押印され、それが請求書としての証拠書類としてある。請求書の請求日は手書きやゴム印では認められないとの会計課からの指導によるとの事であった。関係部局で確認し、会計規則に基づく適正な支出事務処理をされたい。

#### ⑪公共下水道事業 下田工区管布設工事(上下水道部 施設課)

- (1) 事業概要 開削工(リブφ200) 161.1m・マンホール工(楕円) 8箇所・既設マンホールポンプ撤去工1式・付帯工1式

- (2) 契約業者 (有)伊藤建工  
 (3) 契約金額 当初 13,215,960円  
 変更後 14,912,640円  
 (4) 契約年月日 平成26年9月18日(変更契約1平成26年12月10日)  
 (変更契約2平成27年2月2日)  
 (5) 工期 当初 平成26年9月19日～平成27年1月23日  
 変更後 平成26年9月19日～平成27年2月20日

**【監査意見】**

下田保育園の東側、市道東高松線における管布設工事である。従来、ポンプアップによる強制流下であったが、自然流下へと改良した。当初片側交互通行による施工を計画していたが市道の東側にボックスカルバートによる水路があり、安全を考慮して全面通行止めとした。地元周知や諸手続きにより工期を2月20日まで延長した。また、2月2日には一部区間の埋戻し土が粘性土で不適であるため購入土とし、水路が隣接しており舗装復旧工事を増工するため1,696,680円の増額とした。

この工事の請求書にも請求日の記載がなく、受付印での処理がされている。この押印日が正式な請求日となる事ではなく、会計規則による支出事務処理上問題であり、早急に是正されたい。

全体に公共下水道整備事業も終盤となり、未整備地域の推進に努められたい。

**⑩正福寺受水場ポンプ棟外壁改修他工事 (上下水道部 施設課)**

- (1) 事業概要 外壁塗装改修工 1式  
 旧管理人棟室解体撤去工 1式  
 (2) 契約業者 (有)滋賀興業  
 (3) 契約金額 当初 7,128,000円  
 変更後 7,291,080円  
 (4) 契約年月日 平成26年12月25日(変更契約 平成27年3月3日)  
 (5) 工期 平成26年12月26日～平成27年3月10日

**【監査意見】**

当施設は、県水受水施設として、昭和52年3月に築造された。その後、平成13年2月に一部外壁工事が行われている。現在は外部委託で24時間体制の施設管理が行われている。今回、本館北西側の外壁部395㎡の塗装改修及び施設内にあった旧管理人棟室の解体撤去を行った。敷地内に仮設配管用に使用したポリエチレン管が存置されていたため、これを産業廃棄物として処理をするため163,080円を増工した。なお、解体した旧管理人棟跡地は2トン給水車の車庫用地とする。

また、この工事の伝票関係の添付書類も⑭水道事業会計と同じく、起案日、決裁日、契約日等が同日である。また、これに合わせて変更伺書の起案、決裁及び施行日が同日となっている。市長の押印まで17人の承認印があり、その後の契約、施行まで1日で行われたことになる。会計規則に基づく適正な事務処理を行うと共に、関係部局間での早急な見直し是正を行われたい。

⑱みくも地域人権福祉市民交流センター駐車場整備事業（市民環境部 人権擁護課）

- (1) 事業概要 駐車場整備工事  
(面積) 1,697.53㎡  
(駐車台数) 51台  
(その他) 照明灯 5基 防火水槽(40t) 1基
- (2) 契約業者 有限会社 つだ建
- (3) 契約金額 当初 29,700,000円  
変更1 33,874,200円  
変更2 34,796,520円
- (4) 契約年月日 平成26年6月12日(変更契約1 平成26年7月18日)  
(変更契約2 平成26年10月6日)
- (5) 工期 当初 平成26年6月13日～平成26年9月30日  
変更後 平成26年6月13日～平成26年10月20日

【監査意見】

当施設は、平成21年度に三雲会館と三雲教育集会所を統合した施設として誕生した。駐車場の不足を解消するため、施設の北側に隣接する1,697.53㎡の土地に51台の駐車が可能となる新たな駐車場を整備した。7月18日に駐車場の維持管理と排水を考慮して舗装材質を変更し、また、地域防災対策として防火水槽(40トン)を設置するため4,174,200円を増工し、二次製品である防火水槽の納期のため、工期を10月20日まで延長した。さらに、10月6日に駐車場に設置するL型擁壁工の基面部地盤の補強及び埋戻し土の土質不適による改良、残土処分等により922,320円を増額変更した。

当工事については、16社が入札参加し、15社が最低価格を割り込み失格となっている。年度当初の入札は業者も積極的に札を入れてくる傾向があるとのことだが、工種内容や作業条件等も特別難解とは思われず、設計価格の適正化を図られた。また、地域防災対策としての防火水槽の設置などは当初設計に取り入れるよう庁内での関係部局間の検討調整等を望む。

⑳吉三団地宅内下水道接続工事（市民環境部 人権擁護課）

- (1) 事業概要 宅内下水道接続工 1式  
(住宅：7戸 自治会館：1棟)
- (2) 契約業者 株式会社 奥村設備
- (3) 契約金額 当初 9,041,760円  
変更後 10,199,520円
- (4) 契約年月日 平成26年12月4日(変更契約 平成27年2月5日)
- (5) 工期 平成26年12月5日～平成27年3月6日

【監査意見】

当住宅団地は、昭和52年(1977年)に同和対策事業の一環として改良住宅として建築された。全12戸と集会所1棟がある。昨年度に公共下水道整備工事が完了し供用開始が可能となったので、現在入居中の7戸と集会所について下水道接続工事を行った。水洗便座用のコンセント増設に伴い、既存分電盤の取替トイレの内装を一部変更する必要が生じたため、と1,157,760円の増額

変更を行った。

今後とも改良住宅の早期譲渡化に向けて取り組まれない。